

(第60回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 60 期 報 告 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告  
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告  
監 査 役 会 の 監 査 報 告

株式会社永谷園

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### (事業の経過及び成果)

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や、昨年末からの円安の進行による輸出環境の改善、今後の経済政策を背景とする景気回復への期待感の高まりなど、わずかに明るい兆しも見えてまいりました。しかしながら、長引くデフレ傾向、厳しい雇用情勢、さらには欧州の財政不安や中国の経済成長率の鈍化等による海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクがあり、景気は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、景気低迷による消費マインドの冷え込みから食料品消費支出は依然として低迷し、また、流通業界における再編が更に加速するなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営の重要課題として、各施策に取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、成長性と収益性を両輪として企業価値の向上に努めてまいりました。成長性につきましては、お客様視点からの商品開発や各種販促企画の積極的な展開等により、既存カテゴリにおけるシェアアップに取り組んでまいりました。加えて、菓子の発売による新しいカテゴリへの参入や、今後成長が見込める業務用商品の充実、強化により、売上拡大を目指してまいりました。収益性につきましては、当社グループにおいて現状の見直しや改善を推進し、恒常的な利益体質の強化を図ってまいりました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、「新しいライフスタイルの提案」をキーワードとして、新たな機能性に着目し開発した即席みそ汁や簡便性の高い惣菜の素などの新商品を発売することで新規需要の獲得に努めてまいりました。

以下、実施した施策は次のとおりであります。

販売面につきましては、主力商品の活性化と新商品の市場定着に取り組んでまいりました。消費者向けにはテレビ媒体やホームページなどを活用した商品訴求、当社オリジナルグッズを景品とした消費者キャンペーンの実施などによって、新たなファン層づくりと購買意欲の喚起に努めてまいりました。また、流通向けには大量陳列コンテストや生鮮品、冷凍食品との関連販売などを通じて、店頭での商品露出の強化を図ってまいりました。

商品開発面につきましては、“新しい価値の提案による顧客開拓・拡大”をテーマとして取り組んでまいりました。具体的には、主婦の毎日の献立作りをサポートする商品として、“フライパンひとつで簡単に作れる”をコンセプトに、お肉料理に続いてお魚料理が簡単にできる惣菜の素を開発いたしました。また、機能性みそ汁の第2弾として黒豆に含まれるポリフェノールの機能性を訴求したみそ汁を発売し、健康志向の顧客開拓を図ってまいりました。さらに、麺カテゴリーでの市場拡大を狙い、夏場でも家族で野菜がたっぷり食べられる蒸し鍋風のラーメンを発売いたしました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

#### <お茶づけ・ふりかけ類>

当社看板商品である「お茶づけ海苔」が発売60周年を迎え、お茶づけの食頻度アップを狙いとしたプロモーションを各方面で展開いたしました。

また、新商品では健康志向に対応した「ススめふりかけ」シリーズや嗜好者層の拡大を狙いとした「七味ふりかけ」シリーズを発売いたしました。が、市場の活性化までには至らず、売上高は152億68百万円（前年度比 3.2%減）となりました。

#### <スープ類>

「1杯でしじみ70個分のちから」シリーズに続き、機能性をキーワードとした新商品として「脂っばい料理に 黒豆のちからみそ汁」を発売いたしました。さらに、徳用タイプや個食タイプへのニーズに対応すべく「永谷園の24食のおみそ汁」や「味噌汁庵」を発売することで、売上拡大に努めてまいりました。加えて、主力の「あさげ」シリーズも好調だったことにより、売上高は201億48百万円（前年度比 2.0%増）となりました。

#### <調理食品類>

惣菜商品では、新商品として「お肉マジック」シリーズの第2弾を始め、子供に人気の高い魚メニューに着目した「お魚マジック」シリーズを発売いたしました。

また、麺商品では「お鍋ひとつで！」シリーズのメニュー化や「そばらーめん」、「蒸し鍋ラーメン」を発売し、麺市場における新価値創造に取り組んでまいりました。さらに菓子市場においては、「永谷園の飴」を全国発売し、当社グループとして新たなカテゴリーの創造にチャレンジし、売上高は285億30百万円（前年度比 5.5%増）となりました。

#### <その他>

外食や中食マーケットを中心に業務用商品の取扱いアイテムや販路の拡大に努めたことで、売上高は45億68百万円（前年度比 2.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は685億16百万円（前年度比 2.3%増）となりました。利益面につきましては、東日本大震災による影響があった前年度と比較して、製造原価及び販売費が増加したことにより、営業利益は35億75百万円（同 15.4%減）、経常利益は36億66百万円（同 14.0%減）となりました。

また、投資有価証券売却損等特別損失の減少及び法人税等の税負担軽減等により、当期純利益は21億99百万円（同 16.5%増）となりました。

なお、当社グループは食料品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### **（設備投資及び資金調達の状況）**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額22億44百万円であります。その主な内容は、技術開発センターの増改築等（3億43百万円）、みそ汁商品の製造設備の増設（2億70百万円）及びグループ全体における既存設備の更新であり、自己資金によりまかさないました。なお、増資・社債発行による資金調達は行いませんでした。

#### **（他の会社の株式の取得の状況）**

当社は、連結子会社である株式会社サニーフーズの設備資金に充てるため、平成24年5月に、同社の株主割当増資により発行した株式のすべてを取得いたしました（1億50百万円）。

## (対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、円安の進行による輸出環境の改善や、経済政策の効果等による景気の回復が期待されるものの、雇用情勢の先行き不安や海外景気の下振れが引き続き懸念され、さらには円安による原材料コストの上昇も見込まれることから、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境も、店頭での価格競争や新商品の開発競争が激化するなか、消費者の節約志向は非常に根強いものがあり、回復までには時間を要するものと予想されます。

このような下で当社グループは、当年度に引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題として取り組んでまいります。

「企業戦略の充実」につきましては、既存商品の継続的な見直しや市場の変化を踏まえた新商品開発等を行うことで多様化するニーズに対応し、新規需要を獲得することで永谷園ブランドの益々の成長を図ってまいります。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、簡便志向や健康志向の高まりなどのライフスタイルや食シーンの変化を捉え、お客様視点に立った新しい価値の追求と新しいカテゴリーの創造にチャレンジし続けることにより、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

以上の課題達成に向けて、当社グループは、各社の創意工夫と技術、経験等を最大限に発揮することにより、事業の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

品目別売上高

品目別	主要商品	売上高	構成比
お茶づけ ふりかけ類	お茶づけ、ふりかけ おむすび用ふりかけ	百万円 15,268	% 22.3
スープ類	即席みそ汁 即席お吸いもの	20,148	29.4
調理食品類	ちらし寿司のもと チャーハンのもと そうざいのもと カレー 即席中華めん、乾麺	28,530	41.6
その他	業務用商品、進物品	4,568	6.7
合	計	68,516	100.0

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成22年3月期)	第 58 期 (平成23年3月期)	第 59 期 (平成24年3月期)	第 60 期 (当連結会計年度 平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	66,175	66,905	66,991	68,516
営 業 利 益(百万円)	2,359	3,161	4,228	3,575
経 常 利 益(百万円)	2,505	3,052	4,262	3,666
当 期 純 利 益(百万円)	1,580	1,049	1,887	2,199
1株当たり当期純利益 (円)	42.02	27.69	49.55	57.98
総 資 産(百万円)	49,956	55,023	56,325	56,072
純 資 産(百万円)	22,623	22,933	24,781	25,625
1株当たり純資産額 (円)	596.68	600.33	649.66	700.42

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社サンフレックス永谷園	百万円 15	% 100.00	飲食品の包装・加工・ 製造及び販売
株式会社オクトス	27	100.00	食料品の製造及び販売
株式会社花笠食品	20	100.00	焼麩の製造及び販売、 飲食品の包装・加工・ 製造及び販売
株式会社サニーフーズ	85	100.00	調味料の製造及び販売
株式会社ニシエイ	10	※100.00	食料品の製造及び販売
株式会社ユニネット	18	※100.00	食料品の販売、事務業務 受託
藤原製麺株式会社	40	91.67	麺類の製造及び販売
株式会社ふじの華	10	※100.00	麺類の製造及び販売

- (注) 1. ※の議決権比率には、間接保有分を含んでおります。  
2. 平成24年5月31日付で株式会社サニーフーズの株主割当増資により発行した株式  
(3,000株)のすべてを取得しましたが、議決権比率に変更はありません。

(4) **主要な事業内容**（平成25年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、食料品の製造及び販売であります。

主要商品等につきましては、5頁記載の「品目別売上高」に記載のとおりであります。

(5) **主要な営業所及び工場**（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都港区
技術開発センター （旧 生産業務センター）	東京都大田区
茨城工場	茨城県高萩市
岡山工場	岡山県岡山市
仙台支店	宮城県仙台市
東京支店	東京都港区
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
広島支店	広島県広島市
福岡支店	福岡県福岡市

② 子会社の主要な営業所

（株）サンフレックス永谷園	福島県いわき市
（株）オクトス	三重県松阪市
（株）花笠食品	山形県酒田市
（株）サニーフーズ	東京都港区
（株）ニシエイ	岡山県岡山市
（株）ユニネット	東京都大田区
藤原製麺（株）	北海道旭川市
（株）ふじの華	北海道旭川市

(6) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
1,457名（+3名）

（注）従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
657名（-5名）	41.0歳	16.8年

（注）従業員数は就業人数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,700
株式会社日本政策金融公庫	262
農林中央金庫	150
株式会社北陸銀行	119
三菱UFJ信託銀行株式会社	50

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 116,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,277,406株（自己株式1,802,843株を含む）
- ③ 株主数 7,881名（前事業年度末比237名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	4,169千株	11.43%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,533	4.20
株式会社みずほ銀行	1,389	3.81
永谷明	1,287	3.53
松竹株式会社	1,232	3.38
大正製薬ホールディングス株式会社	1,130	3.10
永谷信子	958	2.63
永谷栄一郎	941	2.58
永谷泰次郎	941	2.58
永谷三代子	784	2.15

(注) 1. 当社は、自己株式を1,802,843株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（1,802,843株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	永 谷 栄 一 郎	
取 締 役 相 談 役	永 谷 明	
代 表 取 締 役 副 会 長	町 田 東	株式会社オクトス代表取締役会長 藤原製麺株式会社代表取締役会長 株式会社サンフレックス永谷園 代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	永 谷 泰 次 郎	
常 務 取 締 役	永 谷 祐 一 郎	常務執行役員 生産事業本部長 株式会社オクトス代表取締役社長
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	株式会社サンフレックス永谷園 代表取締役社長
取 締 役	五 十 嵐 仁	常務執行役員 経営企画部長兼海外事業部長 総務本部担当
取 締 役	永 谷 竜 一	執行役員 グループ経営分析室長
常 勤 監 査 役	岩 本 政 義	
常 勤 監 査 役	千 葉 博 人	
監 査 役	迫 本 栄 二	銀座K.T.C税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役
監 査 役	今 泉 公 二	プラス株式会社代表取締役社長 アスкул株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役迫本栄二氏及び今泉公二氏は、社外監査役であります。
2. 監査役迫本栄二氏及び今泉公二氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役副会長町田東氏は、平成24年9月11日付で株式会社サンフレックス永谷園代表取締役会長に就任しております。
5. 取締役永谷喜一郎氏は、平成25年3月31日付で辞任により取締役を退任いたしました。

6. 平成24年6月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、監査役横田耕次郎氏は辞任により監査役を退任いたしました。
7. 平成24年6月28日開催の第59回定時株主総会において、監査役に千葉博人氏が新たに選任され就任いたしました。
8. 平成24年6月28日開催の監査役会において、常勤監査役に千葉博人氏が選定され就任いたしました。
9. 平成25年3月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者の他は、次のとおりであります。

常務執行役員 飯塚 弦二郎      執行役員 武市 丈二  
 常務執行役員 久世 次郎      執行役員 松村 雅彦  
 執行役員 鈴木 章平      執行役員 久我 光枝  
 執行役員 川又 幸夫

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	8名	305百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2)	40百万円 (12)
合 計	13名	346百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役は4名（うち、社外監査役は2名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役が1名含まれているためであります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 社外監査役 迫本栄二氏

(イ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

同氏は、銀座K. T. C税理士法人代表社員理事長を兼任しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はございません。

- (ロ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
同氏は、株式会社西武ホールディングス及び株式会社プリンスホテルの社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に、また監査役会5回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての視点から助言・提言を行っております。

#### ロ. 社外監査役 今泉公二氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
同氏は、プラス株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と同社との間には、特別な関係はございません。
- (ロ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
同氏は、アスクル株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間には、特別な関係はございません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に、また監査役会5回全てに出席し、経験豊富な経営者としての視点から助言・提言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	新日本有限責任 監査法人支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会規程・同取扱細則の基準に従い、重要な意思決定は取締役会に付議すべき事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う。また、必要に応じて取締役会の付議事項・基準を見直す（取締役会規程・同取扱細則）。
  - ・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、取締役の法令及び社内規程遵守の確保を図る。
  - ・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握及び是正改善を行う。
  - ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し改善を進める。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して毅然とした姿勢で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・各種会議録・稟議書等の重要な文書の作成・保存を徹底のうえ、関係諸規程を整備し、閲覧可能な状態を維持する。また、必要に応じて規程を見直し、情報の保存・管理及び閲覧の充実を図る。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・重大な事故等の発生時の組織的な対処の手順を定め、事故等の発生時に適切に運用できる体制を整える（危機管理規程、対策本部運営マニュアル）。
  - ・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制度を導入し、執行役員に対して業務執行の権限と責任を付与することで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制をとる。
  - ・経営に資するテーマ等を審議・決定する経営会議、及び各部門長が業務報告を行うための会議の開催により、取締役は業務運営の状況を把握するとともに、各執行役員・部門長との連携を図り、効率的な職務執行を実現する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス経営の維持・継続を効果的に推進するために、コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し、必要な施策を講じる。
  - ・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各使用人の法令及び社内規程遵守の確保を図る。
  - ・社内講習会を適宜実施し、法律の制定・改正等の知識習得を図る。
  - ・定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の有効性と妥当性を確保する。
  - ・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の役員・社員も顧問弁護士等へ内部通報することができる体制とし、業務執行の適正の確保を図る。
  - ・定期的に各グループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査する。
  - ・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各グループ会社の役員・社員の法令及び社内規程遵守の確保を図る。
  - ・定期的にグループ会社からの報告の機会を設け、グループ会社における業務執行状況の把握に努める。
  - ・グループ会社に関する重要な事項については、株式会社永谷園において事前承認を必要とし、あるいは報告を受ける機会を設け、グループ会社の業務の適正を図る。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現時点では設置していないが、監査役のある場合は当該使用人に関する体制を検討する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・現時点では設置していないが、設置する場合は、当該使用人の任免・指揮命令は監査役会の権限とする等により取締役からの独立を図る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・各部門長が業務報告を行うための会議に監査役が出席し、業務報告を受ける体制を維持する。
  - ・専任の内部監査担当部門が内部監査の結果を監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・総務部及び経理部が連携し、監査役の監査業務を補助する体制をとる。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社及び当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」の地位があります。そして、「永谷園ブランド」を支持してくださるお客様の期待に応えるためにも、当社及び当社グループは常に新しい価値を提供し続けてまいります。そのために、これまでの取組みをいっそう強化するとともに、当社グループならではの新商品の投入により市場における「永谷園ブランド」の提供及び価値の向上にチャレンジしてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、当社及び当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

### ③当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）

の内容の概要（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

当社は、平成20年6月27日開催の第55回定時株主総会にて「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29

日開催の第58回定時株主総会にて、一部所要の改定を行ない、継続いたしました。

本プランは、当社取締役会が事前に、買収を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている平成23年5月13日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：[http://www.nagatanien.co.jp/ir/library/brief\\_note.html](http://www.nagatanien.co.jp/ir/library/brief_note.html)）

#### ④本プランの合理性

##### イ．買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

##### ロ．当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

##### ハ．株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

## ニ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へに情報開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しております。

## ホ. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

## ヘ. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

---

## 備考

本事業報告の記載金額及び株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	27,337	<b>流動負債</b>	24,957
現金及び預金	8,094	支払手形及び買掛金	7,104
受取手形及び売掛金	10,886	1年内償還予定の社債	7,000
商品及び製品	2,919	短期借入金	3,894
仕掛品	482	リース債務	379
原材料及び貯蔵品	3,813	未払金	4,692
繰延税金資産	858	未払法人税等	249
その他	286	賞与引当金	520
貸倒引当金	△4	その他	1,116
<b>固定資産</b>	28,735	<b>固定負債</b>	5,490
<b>有形固定資産</b>	20,994	長期借入金	2,387
建物及び構築物	5,336	リース債務	791
機械装置及び運搬具	2,992	繰延税金負債	16
土地	11,197	退職給付引当金	680
リース資産	1,083	資産除去債務	52
建設仮勘定	55	再評価に係る繰延税金負債	498
その他	329	その他	1,062
<b>無形固定資産</b>	156	<b>負債合計</b>	30,447
のれん	15	<b>純資産の部</b>	
その他	140	<b>株主資本</b>	28,246
<b>投資その他の資産</b>	7,584	<b>資本金</b>	3,502
投資有価証券	6,174	<b>資本剰余金</b>	6,509
関係会社出資金	211	<b>利益剰余金</b>	19,825
繰延税金資産	305	<b>自己株式</b>	△1,590
その他	990	<b>その他の包括利益累計額</b>	△2,699
貸倒引当金	△98	<b>その他有価証券評価差額金</b>	604
<b>資産合計</b>	56,072	<b>土地再評価差額金</b>	△3,303
		<b>少数株主持分</b>	77
		<b>純資産合計</b>	25,625
		<b>負債純資産合計</b>	56,072

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		68,516
売 上 原 価		37,794
売 上 総 利 益		30,722
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,146
営 業 利 益		3,575
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	105	
不 動 産 賃 貸 料	124	
そ の 他	131	363
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
固 定 資 産 除 却 損	40	
債 権 売 却 損	27	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	28	
不 動 産 賃 貸 費 用	33	
そ の 他	14	273
経 常 利 益		3,666
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	115	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	52	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	167	
会 員 権 評 価 損	81	
社 葬 費 用	7	424
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,241
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,117	
法 人 税 等 調 整 額	△95	1,022
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,219
少 数 株 主 利 益		19
当 期 純 利 益		2,199

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日残高	3,502	6,509	18,215	△182	28,045
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△589		△589
当期純利益			2,199		2,199
自己株式の取得				△1,410	△1,410
自己株式の処分		△0		2	2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	1,609	△1,408	201
平成25年3月31日残高	3,502	6,509	19,825	△1,590	28,246

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日残高	△16	△3,303	△3,319	55	24,781
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△589
当期純利益					2,199
自己株式の取得					△1,410
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	620	－	620	21	642
連結会計年度中の変動額合計	620	－	620	21	843
平成25年3月31日残高	604	△3,303	△2,699	77	25,625

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 連結子会社の名称 (株)サンフレックス永谷園 (株)オクトス  
(株)花笠食品 (株)サニーフーズ (株)ニシエイ  
(株)ユニネット 藤原製麺(株) (株)ふじの華

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 NAGATANIEN USA, INC.  
上海永谷園食品貿易有限公司
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 対象会社はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 NAGATANIEN USA, INC.  
上海永谷園食品貿易有限公司
- ・ 持分法を適用していない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺(株)及び(株)ふじの華の決算日は2月28日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月別移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (付属設備を除く) については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 ……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社については簡便法により計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。

### ④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段 … 金利スワップ  
ヘッジ対象 … 借入金利息
- ハ. ヘッジ方針 …………… 当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 …… 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金融商品に係る会計基準に基づき有効性の判定を省略しております。

### ⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ66百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	518百万円
機械装置及び運搬具	50百万円
土地	171百万円
有形固定資産その他	0百万円
合 計	740百万円

(2) 担保付債務

買掛金	18百万円
短期借入金	94百万円
長期借入金	287百万円
合 計	400百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 21,526百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,277千株	一千株	一千株	38,277千株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	218千株	1,587千株	2千株	1,802千株

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,587千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加1,578千株及び単元未満株式の買取請求による増加9千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買取請求による減少であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 平成24年6月28日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 294百万円
- ・1株当たり配当金額 7円75銭
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

ロ. 平成24年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 294百万円
- ・1株当たり配当金額 7円75銭
- ・基準日 平成24年 9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成25年6月27日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 282百万円
- ・1株当たり配当金額 7円75銭
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,094	8,094	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,886	10,886	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,644	5,644	—
(4) 支払手形及び買掛金	7,104	7,104	—
(5) 1年内償還予定の社債	7,000	7,016	16
(6) 短期借入金	3,894	3,920	25
(7) 未払金	4,692	4,692	—
(8) 長期借入金	2,387	2,480	92
(9) デリバティブ取引	—	—	—

- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (5) 1年内償還予定の社債  
社債の時価は、市場価格等によっております。
  - (6) 短期借入金、(8) 長期借入金  
これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。
  - (9) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額 237百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等（土地及び建物）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,168百万円	△3百万円	4,164百万円	6,462百万円

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 700円42銭
- (2) 1株当たり当期純利益 57円98銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	26,015	<b>流動負債</b>	24,159
現金及び預金	7,628	買掛金	6,661
受取手形	8	1年内償還予定の社債	7,000
売掛金	9,220	短期借入金	3,500
商品及び製品	2,289	1年内返済予定の長期借入金	300
仕掛品	427	関係会社短期借入金	779
原材料及び貯蔵品	3,388	リース債務	79
前払費用	3	未払金	4,493
繰延税金資産	548	未払費用	193
関係会社短期貸付金	2,215	未払法人税等	197
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	44	未払消費税等	83
その他の	243	預り金	76
貸倒引当金	△3	賞与引当金	358
<b>固定資産</b>	24,504	設備関係未払金	435
<b>有形固定資産</b>	14,150	その他の	0
建物	2,359	<b>固定負債</b>	4,202
構築物	79	長期借入金	2,100
機械及び装置	2,151	リース債務	107
車両運搬具	27	長期未払金	937
工具、器具及び備品	287	退職給付引当金	488
土地	9,023	再評価に係る繰延税金負債	498
リース資産	178	資産除去債務	16
建設仮勘定	43	その他の	52
<b>無形固定資産</b>	102	<b>負債合計</b>	28,362
借地権	3	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	92	<b>株主資本</b>	24,933
その他の	6	資本金	3,502
<b>投資その他の資産</b>	10,251	資本剰余金	6,469
投資有価証券	5,577	資本準備金	6,409
関係会社株式	3,340	その他資本剰余金	59
出資金	1	<b>利益剰余金</b>	16,552
関係会社出資金	211	利益準備金	875
従業員に対する長期貸付金	12	その他利益剰余金	15,676
関係会社長期貸付金	50	別途積立金	12,150
長期前払費用	75	繰越利益剰余金	3,526
繰延税金資産	291	<b>自己株式</b>	△1,590
差入保証金	493	評価・換算差額等	△2,775
その他の	276	その他有価証券評価差額金	527
貸倒引当金	△79	土地再評価差額金	△3,303
<b>資産合計</b>	50,519	<b>純資産合計</b>	22,157
		<b>負債純資産合計</b>	50,519

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		63,837
売 上 原 価		35,789
売 上 総 利 益		28,048
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,351
営 業 利 益		2,696
営 業 外 収 益		304
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	96	
不 動 産 賃 貸 料	130	
そ の 他	57	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55	
社 債 利 息	68	
固 定 資 産 除 却 損	36	
債 権 売 却 損	27	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	28	
不 動 産 賃 貸 費 用	33	
そ の 他	6	255
経 常 利 益		2,744
特 別 損 失		416
固 定 資 産 除 却 損	115	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	52	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	167	
会 員 権 評 価 損	81	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,328
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,001	
法 人 税 等 調 整 額	△1	999
当 期 純 利 益		1,329

## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
平成24年4月1日残高	3,502	6,409	59	6,469	875	12,150	2,787	15,812	△182	25,602
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△589	△589		△589
当期純利益							1,329	1,329		1,329
自己株式の取得									△1,410	△1,410
自己株式の処分			△0	△0					2	2
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	739	739	△1,408	△669
平成25年3月31日残高	3,502	6,409	59	6,469	875	12,150	3,526	16,552	△1,590	24,933

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	△64	△3,303	△3,367	22,234
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△589
当期純利益				1,329
自己株式の取得				△1,410
自己株式の処分				2
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	592	－	592	592
事業年度中の変動額合計	592	－	592	△77
平成25年3月31日残高	527	△3,303	△2,775	22,157

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 10年

##### ② 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産 ……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用 …………… 均等償却

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段 … 金利スワップ  
ヘッジ対象 … 借入金利
- ③ ヘッジ方針 …………… 当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金融商品に係る会計基準に基づき有効性の判定を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	13,022百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	2,407百万円
② 長期金銭債権	50百万円
③ 短期金銭債務	2,651百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	52百万円
② 仕入高	15,353百万円
③ 営業取引以外の取引高	32百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	218千株	1,587千株	2千株	1,802千株

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,587千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加1,578千株及び単元未満株式の買取請求による増加9千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買取請求による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ① 流動資産の繰延税金資産

(繰延税金資産)

販売促進費否認	335百万円
賞与引当金繰入額否認	136百万円
未払事業税否認	27百万円
その他	49百万円
繰延税金資産合計	<u>548百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>548百万円</u>

### ② 固定資産の繰延税金資産

(繰延税金資産)

長期未払金否認	339百万円
投資有価証券評価損否認	217百万円
退職給付引当金繰入額否認	174百万円
会員権評価損否認	94百万円
その他	95百万円
繰延税金資産小計	<u>921百万円</u>
評価性引当額	<u>△362百万円</u>
繰延税金資産合計	558百万円
繰延税金負債との相殺	<u>△266百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>291百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>266百万円</u>
繰延税金負債合計	266百万円
繰延税金資産との相殺	<u>△266百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>－百万円</u>

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 主要株主

種類	会社名 の 又 氏 社 名 等 称 は 名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又 は 職 業	議決権 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事株	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接11.54	当社商品の販売 原材料の購入	当社商品の販売	61,966	売掛金	117
							原材料の購入	1,922	買掛金	679

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

### (2) 役員及びその近親者

種類	会社名 の 又 氏 社 名 等 称 は 名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又 は 職 業	議決権 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び その 近親者	永谷 宗次	-	-	-	(被所有)直接1.38	当社 相談役	自己株式の取得	322	-	-
	永谷 明	-	-	-	(被所有)直接3.56	当社 取締役 相談役	自己株式の取得	88	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、平成25年3月1日の株価終値(最終特別気配を含む)889円で取引を行っております。

### (3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱サンフレックス永谷園	15	食料品事業	(所有) 直接100.00	5名	当社商品 の製造等	原材料購入 等	7,505	買掛金	1,226
							商品加工等	2,067	未払金	169
							資金の回収	248	関係会社 短期貸付金	968
							利息の受取	8	1年内 回収予定の 関係会社 長期貸付金	20
子会社	藤原製麵㈱	40	食料品事業	(所有) 直接91.67	3名	当社商品 の製造等	資金の貸付	76	関係会社 短期貸付金	600
							利息の受取	4		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原材料購入及び商品加工については、㈱サンフレックス永谷園から提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。
- (2) 資金貸借取引については、当社が導入しているキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 607円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円03銭  |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 永 谷 園  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社永谷園の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 永 谷 園  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社永谷園の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月14日

株 式 会 社 永 谷 園 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 岩 本 政 義 ㊟

常 勤 監 査 役 千 葉 博 人 ㊟

社 外 監 査 役 迫 本 栄 二 ㊟

社 外 監 査 役 今 泉 公 二 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

